

## 報告1 人と環境にやさしい庁舎の整備について

役場庁舎は築40年超

～安全で利用しやすい庁舎へ～

### 災害対策本部を設置できる 分庁舎を整備します



役場中央庁舎は、昭和47年に建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいますが、安全で誰もが利用しやすい庁舎となるよう、そして環境に配慮しながら将来の行政需要にも対応できるような庁舎づくりを進めています。

これまでの取り組みとしては、誰もが利用しやすくなるよう窓口カウンターを低くし、椅子に座って申請等ができるよう改修、併せて床部分をフラットに改修してバリアフリー化を図り、また庁舎で使用している照明器具を省エネ対応器具に交換するなど環境負荷低減等の対応をしてまいりました。

今後は、酒々井町庁舎改修等検討委員会における庁舎の改修と配置の方針や利用しやすい環境等の検討結果を踏まえ、中央庁舎の空調システムの更新による省エネ化やトイレ改修による環境改善と節水対策等の取り組み、そして耐震改修、エレベーターの設置など、人と環境にやさしい庁舎を目指し取り組んでまいります。

また、喫緊の課題である災害対策本部を設置できるスペースを確保するため、分庁舎の整備を進めてまいります。

## 報告2 酒々井町歯科保健計画の策定について



歯をみがき 心や体 ピカピカに



生涯を健やかに過ごせる町を目指して

### 歯科保健計画を策定

歯と口腔の健康は、子どもの健やかな成長や生活習慣病の予防、介護予防など身体の健康保持増進の基礎となるものです。

町では、平成24年12月制定の「酒々井町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成26年度から平成35年度（10年間）を計画期間とした「酒々井町歯科保健計画」を策定しました。

本計画は、障害等のある方も含め、それぞれのライフステージ毎に課題、指標、数値目標を設定し、町民の皆様や関係機関、行政が互いに連携、協力して具体的な取り組みを推進することを基本としています。本計画の推進により、副題で掲げた「歯をみがき 心や体 ピカピカに」を合言葉に、町民の皆様が生涯を健やかに過ごせる酒々井町を創造していきたいと考えています。

なお、副題は、町民公募により応募された中から選ばれたものです。

## 報告3 地域包括ケアの実現および豊かな地域福祉づくりに向けて

全国平均を上回り

町の65歳以上人口 **25.8%** に...

住みなれた地域でいつまでも

### 地域包括ケアの実現へ



平成25年10月1日現在の酒々井町の65歳以上の高齢者は25.8%と全国平均(平成24年)の24.1%を上回り、人口の高齢化が急速に進んでいます。そして平成32年にはその率が初めて30%台に、その5年後の平成37年には75歳以上の高齢者も初めて20%台に至るなど、いっきに介護需要のピーク時に向かっていくものと予想されています。

このため、介護や支援が必要な場合でも高齢者自身が希望する適切なサービスを利用しながら住み慣れた地域で自立した生活が送れる社会システムの整備が重要となってきています。

このような中で、平成24年度からスタートした第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、①認知症施策の充実、②医療との連携、③見守りや配食などの生活支援サービスといった事項についても計画に位置づけるなど、地域包括ケアのための取り組みを進めてきたところです。

#### －団塊世代が75歳以上となる平成37年をターゲット－

そこで、平成27年度からの次期計画は、団塊世代が75歳以上となる平成37年をターゲットとして地域包括ケア確立のための第一歩になる計画と認識しています。このため、介護需要のピーク時を視野に入れながら、地域課題はもとより保険者としての事業運営の中から見えてくる政策課題を一つずつ解決していくプロセスであり、第6期に向けた準備を本格的に進めていくこの時期に、酒々井町の地域包括ケアの実現を目指した全庁的な取り組みを行なっていきたいと考えています。

#### －将来の地域福祉財源を積み立て－

一方、地域社会を見渡すと、その成り立ちが大きく変化し、家庭や地域のあり方、地域活動の意義などが大きく問われてきている中で、誰もが住みやすい地域福祉社会を築いていくことが求められています。このため、平成25年度に策定した地域福祉計画の推進を通して、行政の取り組みに加えて、地域住民等との協働の下に「助け合う・支え合う」酒々井らしい福祉文化の創造に努めていきたいと考えています。

そこで、在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の一層の振興を図ることが不可欠であることから、このたび予算の許す範囲で可能な額を「酒々井町地域福祉基金」に積み立て、基金財政を更に充実させることといたしました。将来の地域福祉財源として、豊かな地域福祉づくりにつながっていくものと考えています。



## 報告4 酒々井ちびっこ天国の今後の方向性について

開園から39年

維持には多額の費用が必要に...



ちび天

今後の方向性について

検討委員会が町に提言書提出

酒々井ちびっこ天国は、昭和49年に開園し、「ちび天」の愛称で親しまれてきた施設であり、平成19年3月に千葉県から譲り受け、同年5月から民間の活力を生かした、指定管理者制度を導入して管理運営を行っている施設であるとともに、観光資源としての施設でもあります。

しかしながら、開園から本年度で39年が経過し、施設及び設備の老朽化が進むとともに、利用者ニーズへの対応や管理棟の耐震性などから、施設の改修や修繕などに多額の費用がかかってくるのが想定されています。

このような状況を踏まえて平成25年2月に「酒々井ちびっこ天国検討委員会」を組織し議論した結果、今後のちびっこ天国の在り方についての提言が本年1月、町に提出されました。

検討委員会からは、老朽化施設であることでの「施設の廃止」と、子供達が屋外で元気に遊べる機会を提供するための社会的価値のある施設として「施設の継続」の2つの提言がありました。

## 提言を踏まえて 当面の間継続します

町といたしましては、ちびっこ天国は年間40日程度ではありますが、町内外から6万5千人の人達が訪れる施設であり、今後とも同じような施設を建設することは難しく、こうした親子ともども1日中遊べるプールの存在意義についても考慮するとともに、ちびっこ天国という資源を「ある物磨き」し、有効的に活用していこうと考えております。

従いまして、検討委員会での提言を踏まえて、総合的に判断した結果、当面の間、指定管理者制度により、ちびっこ天国を継続していくことといたしました。



## 報告5 大雪等の被害状況等について



2月の大雪

30年ぶり記録更新

## 町の被害と対応を報告します



2月8日から9日にかけて低気圧が通過した影響で大雪となり、千葉市では、昭和59年（1984年）1月19日の積雪26センチメートルを30年ぶりに更新し、33センチメートルの積雪を観測しました。また、2月14日から15日にかけては、降雪後大雨となり、15日の午前3時頃をピークに総雨量は、佐倉市の印旛土木事務所地先で104ミリを記録しました。なお、町では、双方とも警戒配備体制を敷いて対応にあたりました。

## －全19路線で除雪作業を実施－

道路関係の被害状況等については、2月8日から9日の大雪により、交通に支障が生じたため、JR酒々井駅と京成酒々井駅間の町道や中央台、東酒々井及びふじき野団地内の主要な町道など全19路線で除雪作業を実施しました。

また、国道51号線に並行する上岩橋の町道において電線を巻き込んだ倒木により、東京電力の復旧工事が終わるまでの数日間の通行止めも生じました。

2月14日から15日にかけて降雪後の大雨により、町内では、墨地区の町道で路肩崩壊一カ所、中川地先の中平橋の取付部など2カ所での路面冠水や町内数カ所で倒木も発生しました。また、中平橋では通行止めにはならなかったものの、冠水が治まるまで交通誘導を実施しました。

## －ビニールハウス等の全壊46件など－

次に、農業の被害状況については、現地調査、聞き取り調査、農協及び共済組合からの情報を基に集計いたしますと、ビニールハウス等の全壊46件、延面積では、8,914平方メートルとハウス損壊による作物被害が1件、180平方メートルで、被害総額は2,042万5千円と算定しています。

## －ごみ収集 収集時間遅らせるなど－

また、一般家庭ごみの収集運搬業務の影響については、当町の収集業者2社の内1社で、8時15分から収集を開始いたしましたが、上岩橋地先の一カ所は、積雪の状況により次の収集日にあたる木曜日に収集しました。もう1社は、雪の影響により収集時間を遅らせ12時から17時までの間に収集し、事故等もなく終了しました。

次に、一部事務組合である3組合の被害状況は、佐倉市、酒々井町清掃組合及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合の被害はありませんでしたが、印旛衛生施設管理組合については、落雪により天窓が損壊いたしました。施設運営には影響ありませんでした。

なお、今後も、災害に強いまちづくり及び減災に繋がるまちづくりを推進してまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願いするとともに、町民の皆様一人ひとりが常日頃から防災意識を持っていただくよう周知に努めてまいります。

## 報告6 酒々井町子ども・子育て政策会議について

## 総合的な子育て支援

幅広い立場の方々19名で構成

## 子ども・子育て政策会議を設置



核家族化や女性の社会進出、就労形態の多様化などニーズに応じた保育サービスの充実、地域のつながりの希薄化により、子育て中の孤立感、不安感を抱く保護者に対する適切な情報提供や相談体制の充実などが求められていることから、酒々井町における総合的な子ども・子育て支援の在り方などを検討していただくため、子どもの保護者、子育て支援事業に従事する方など、幅広い立場の方々、19人を委員にお願いし、「酒々井町子ども・子育て政策会議」を設置し、1月14日に第1回目の会議を開催し、ニーズ調査票などについて意見を伺いました。

今後、この会議では、酒々井町における総合的な子育て支援について、様々な意見を伺い、平成27年度から施行が予定されている子ども・子育て支援新制度の酒々井町の対応策や多様な子育て支援等についても意見を伺い、子ども・子育て政策の企画立案に役立てたいと考えています。

